

静岡県告示第48号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

令和3年1月29日

静岡県知事 川 勝 平 太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
株式会社アイエスエフネットジョイ	東京都渋谷区代々木三丁目31番12号	たくみクラブ	沼津市西条町161 カーニープレイス沼津ビル6階	令和3年1月1日	放課後等デイサービス	特定なし
合同会社ネクストプログレス	沼津市東沢田284番地の2	パステル函南	函南町間宮332-11 増島ハイツ1階	令和3年1月1日	放課後等デイサービス	特定なし
株式会社ライズアスリード	浜松市中区佐鳴台二丁目20番15号ドムス佐鳴台203号室	放課後等デイサービス事業所あすりーど	磐田市立野2016番地の1103号室	令和3年1月1日	放課後等デイサービス	特定なし